

令和 7 年 5 月 9 日

氷見市長 菊地 正寛 様

氷見市堀田自治協議会長

堀田川（市管理区間）の護岸改修及び市道堀田五十里線・堀田海老坂線
交差点付近の大木の伐採についての要望書

平素は堀田地区に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、堀田川の護岸改修については氷見市単独の継続事業として令和 5 年度まで実施していただきましたが、令和 6 年度で一旦完了する予定であった区間が未施工のままとなっておりますので早期に着手されるよう要望いたします。

また、この区間から上流部の集落内には護岸工事がなされていない箇所がありますので引き続き継続事業として実施いただきたく要望いたします。

加えて、県管理区間から上流部の「堀田の湯」に至る区間には玉石積みによる護岸の欠所が多数見受けられ並行する市道にも陥没箇所が発生していますので、水系全体を見通したうえでの計画的な護岸改修を要望いたします。

次に、市道堀田五十里線・堀田海老坂線交差点付近にある大木（樹種不明）は道路上に覆いかぶさるように生えており、強風や積雪による太い枝の落下や経年劣化による倒木の恐れがあり、地区住民や通行車からとても危険であると指摘を受けております。数年前に下部の枝を数本伐採していただきましたが、今後確実に起こり得る重大事故を未然に防止するため道路管理者としてできるだけ速やかに伐採していただきますよう要望いたします。

なお、この大木が立つ土地は所有者不明でしたが、この度の地籍調査により氷見市に帰属する予定と伺っております。

以上の件につきまして、何卒ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- ・ 現場写真
- ・ 位置図

◎ 堀田川（市管理区間）の護岸改修

■令和6年度完了予定であった未施工区間



■集落内の護岸工事がなされていない箇所



■ 県管理区間から上流部の「堀田の湯」に至る区間





◎ 市道堀田五十里線・堀田海老坂線交差点付近の大木の伐採





